



薄暮時間帯・夜間の交通事故に気を付けましょう！

10月以降は、薄暮時間帯の**歩行者の死者数が増加**傾向にあります。
歩行者から車が見えていても、車は歩行者に気づいていないかもしれません。
夜間の交通事故に遭わないためには、とにかく「**目立つこと**」です。

1 歩行者が安全のために実施すべきこと

(1) 明るい色の服装を着用

黒や紺色などは、夜間になると**全く見えなくなります**。

白色や黄色などの明るい色の服を着用することで、ドライバーに気付かれやすくなり、交通事故防止につながります。

(2) 反射材等の利用

反射材は、少しの光でも反射して**目立つことができます**。

使用方法は、

- ・ 反射テープを靴に貼る
- ・ 反射材のタスキをかける
- ・ 反射材が使用された衣類を着用する
- ・ 反射材が使用されたストラップをカバン等につける

など、手軽な方法ばかりです。

夜間に出かける際は、**必ず着用をお願いします**。

2 ドライバーが安全のために実施すべきこと

(1) 前照灯の早め点灯

県警では、午後4時に前照灯点灯を開始する

「ライト4（フォー）運動」

を推奨しています。早めに前照灯を点灯することで、歩行者等を発見しやすくなるだけでなく、自身の車の存在を知らせることもできます。

(2) 夜間走行中は、原則「ハイビーム走行」

夜間、車両での走行中は、原則ハイビーム走行をお願いします。

ロービームは、**約40メートル**先までしか、照らすことができませんが、ハイビームだと、**約100メートル**先まで照らすことができます。

ただし、**対向車とすれ違う時や前に車両が走行しているときは、ロービーム**での走行をお願いします。

